12. 予備配管等
（1）埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が４回路以下は（ＰＦ２２）を１本、５回路以上は（ＰＦ２２）を２本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下２００㎜まで立上げ、位置ボックスを取付ける。また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。
（2）防犯主装置、自動火災報知受信機、ＭＤＦ、警報盤等の間に移報のための空配管を行う。

13. 金属製電線管等の塗装
（1）露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。
１）屋外、屋内（電気室、機械室、ＥＰＳ、居室、廊下）、その他建築意匠上必要な箇所。
２）図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。
３）湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。（監督員が指示した場所は除く。）
４）仮枠貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。
（2）塗装はエッチングプライマー１種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント２回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。

14. 導入線
通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線（φ１．２㎜以上の樹脂被覆鉄線等）を挿入する。ただし、長さ１ｍ以下の部分は省略することができる。

15. 予備スリーブ
梁下に配管・配線スペースがない梁には、１スパンに２本程度を予備スリーブとして埋込む。
なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。

16. ボックス類
位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として金属製とする。

17. 軽量間仕切のボックス
軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。

18. プルボックス
（1）屋外形、特殊な形状又は一辺が８００㎜以上のものは、製作図を提出すること。
（2）屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。

19. ボルト・ナット類
屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの
●ステンレス　・溶融亜鉛メッキ仕上げ

20. 環境に配慮した電線類の採用
電線、ケーブル及び通信線はＥＭ（エコマテリアル）ケーブルを使用すること。

21. ケーブル及び配線
（1）表示
下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先、施工年、用途、施工者名等を表示。）を取り付ける。
① ケーブルがスラブを貫通する部分
② ケーブル分岐部分
③ 変電所内のケーブル引出し部分
④ 盤内及び接地端子箱の外部配線引込み部分
⑤ 屋内の直線部分は、３０ｍごと
⑥ プルボックス内
⑦ 屋外の共同溝等の直線部分は、５０ｍごと
⑧ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分
⑨ マンホール及びハンドホールごと
（2）ケーブル余長
１）地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数
・２箇所　・４箇所　・（　　）箇所
２）架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数
・２箇所　・４箇所　・（　　）箇所

22. 配線器具の設置
（1）特殊コンセントはプラグ付とする。
（2）電源の種類により色を区別する。
（3）公共住宅の住戸部分に設置するスイッチ・コンセントは原則として表示付とし、特記なきスイッチはワイドスイッチとする。
（4）配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁枠を使用する。
（5）プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。
（6）カバープレートは、原則として新金属製とする。
なお、器具を実装しない位置ボックスには用途表示をすること。
（7）フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。

23. 照明器具の設置
（1）照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承諾を得ること。
（2）照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形ＡＡ級とする。
（3）天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。
（4）パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。

24. 照明改修の際の測定
対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。
測定箇所　（　＊＊＊＊　　）　　測定回数　前後各（　＊　）回

25. 分電盤、制御盤、キュービクル等
（1）図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。

26. 受変電設備、発電設備の設置場所
（1）保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。
（2）屋内に設置する場合は、床の強度計算書、換気計算書等を監督員に提出する。
（3）屋外に設置する場合は、機器及び基礎の質量を求め、地盤の許容地耐力を確認し、結果を監督員に提出する。
なお、地盤改良を行う場合は、工法について監督員と協議する。
（4）基礎の高さは周囲の状況を考慮する。
（5）電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。

27. 発電設備の燃料配管
（1）フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。
（2）配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。

28. 非常放送設備のスピーカ設置
（1）放送区域の各部からスピーカまでの水平距離は１０ｍ以内とする。
（2）階段等にスピーカを設置する場合は、垂直距離１５ｍ以内とする。

（3）増幅器からスピーカまでの配線及び非常電話の配線は、各系統ごとに独立させ、共通線方式は用いない。

29. 土工事
（1）埋戻しの材料及び工法
・Ｂ種　（材料：根切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め）
・その他　（　　）
ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。
（2）特記なき地中埋設配管の深さは、ＧＬ―６００㎜以上とする。
（3）根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。
（4）機械掘削は根切り底を乱さないようにする。
（5）建設発生土の処理
・構内敷ならし　・処分地指定（　　）
・処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離（　）km

30. ハンドホール、マンホール
高さ９００㎜を超えるものにあっては、タラップ付とする。
なお、タラップの取付は４５０㎜間隔以内とする。

31. 地中配線路の表示杭
下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。
① 建物への引込口及び送出口付近
② マンホール・ハンドホール付近
③ 地中線路の曲折箇所
④ 道路横断箇所
⑤ 直線部分では３０ｍ程度に１個（３０ｍに満たない部分はその間に１個）

３．機器仕様

下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。
なお、詳細については図面による。

【電力設備】

１．電灯設備
（1）既設等との取り合い：・無し　・盤改造　●配線接続　●電源供給　・その他（　　）
（2）機器類：●一般照明器具　・照明制御装置　・外灯（単独設置）　・コンセント等
・分電盤、制御盤等　・その他（　　）
（3）一般照明器具：１）形式　・公共型　・一般型
２）灯具　●ＬＥＤ灯　・その他（　　）
３）用途　・屋内用　・屋外用　・防災用
４）環境　・普通地域　・塩害地域
５）照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。
（4）照明制御器：１）センサ類　・明るさセンサ　・人感センサ　・タイマ　・調光スイッチ　・その他（　　）
２）調光方式　・連続調光　・段階調光　・ＯＮ／ＯＦＦ制御　・その他（　　）
３）制御方式　・有線　・無線通信
（5）外灯（単独設置）：１）照明用ポール
①材質　・アルミニウム製　・鋼製　・溶融亜鉛メッキ　・その他（　　）
②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。
２）基礎　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
３）灯具　・ＬＥＤ灯　・その他（　　）
４）電源　・商用電源(60Hz)（・200V　・100V）　・その他（　　）
５）制御　・ＥＳスイッチ　・タイマ　・その他（　　）
６）接地　・単独接地（・本工事　・別途工事　・既設利用）　・共用　・その他（　　）
（6）コンセント等：・一般型　・防水型
・ﾊｲﾃﾝｼｮﾝｱｳﾄﾚｯﾄ（・固定型　・上下動型(アップ式を含む)）
（7）分電盤、制御盤等：１）銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。
２）図面ホルダーは、Ａ４サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。
３）表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。
４）接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。
５）絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。
６）配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。

２．動力設備
（1）既設との取り合い：・無し　・盤改造　・配線接続　・その他（　　）
（2）機器類：・分電盤、制御盤等　・その他（　　）
（3）負荷設備：・給水　・排水　・消火　・空調　・換気　・排煙　・昇降機　・その他（　　）
（4）負荷設備への接続：図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。
（5）電動機等の接地：・専用接地　・金属管接地（７．５ｋＷ以下）
（6）分電盤、制御盤等：１）銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工制御盤等年月、受注者名、施工者名を記載する。
２）図面ホルダーは、Ａ４サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。
３）表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。
４）接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。
５）絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。
６）配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。
７）電流計は赤指針付（定格電流指示）とする。

３．雷保護設備
（1）避雷針：１）受雷部　・突針　・棟上導体　・笠木等の別途施工物
２）避雷導線　・引下げ導線　・建築構造体利用
３）接地極　・接地極埋設　・建築構造体利用　・測定用補助接地極
４）接地抵抗の測定
①測定方法　・電位差計方式　・電圧降下法
②測定回数　・３回　・（　　）回
５）接地極埋設標を設置する。

（2）雷サージ保護：１）耐雷トランス　・設置（・単相用　・動力用）　・設置しない
２）ＳＰＤ　・低圧用（・クラスⅠ　・クラスⅡ）
・通信用（・カテゴリＣ２　・カテゴリＤ１）
３）ＳＰＤの性能仕様は別図による
（3）電源回路保護：１）低圧用ＳＰＤに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。
２）主幹機器の２次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量５ｋＡ以上とする。
（4）通信回線保護：電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用ＳＰＤを設置する。

４．接地設備
（1）接地工事：１）種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
２）施工　・各種単独　・共用有り（　　）
（2）接地抵抗測定：１）測定方法　・電位差計方式　・電圧降下法
２）測定回数　・３回　・（　　）回
（3）接地極埋設標：接地には接地極埋設標を施工し、接地極の位置がわかるようにする。

【受変電設備】

５．受変電設備：高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。
（1）既設との取り合い：・無し　・改造（機器取替、追加等を含む）　・増設　・配線接続　・その他（　　）
（2）機器類：・盤類　・交流遮断器　・断路器　・避雷器　・負荷開閉器　・変圧器　・進相コンデンサ　・直列リアクトル　・配線用遮断器　・電磁接触器　・その他（　　）
（3）盤類：１）形式　・キュービクル式配電盤（JIS Ｃ 4620）　・高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX　・CW　・PW　・MW）　・開放形配電盤　・その他（　　）
２）中通路　・有　・無
３）特記事項　（　　）
（4）交流遮断器：真空遮断器（ＶＣＢ）　①操作方式　・手動ばね操作　・電動ばね操作　・電磁操作　②引外し方式　・電流引外し　・コンデンサ引外し　・直流電圧引外し
（5）断路器：１）形式　・３極単投　・単極単投（避雷器用に限る）
２）操作方式　・遠方手動操作　・フック棒操作（避雷器用に限る）
（6）負荷開閉器：１）形式　・配電盤用　・引込柱用　・地中引込用
２）配電盤用　①操作方式　・フック棒操作　・遠方手動操作　・電動操作　②限流ヒューズ　・有（ストライカ付き）　・無　③引外し装置　・ストライカ引外し　・電圧引外し　・無
３）引込柱用　①本体及び制御箱の材質　・ステンレス製　・鋼製　②保護装置　過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする　③避雷器　・内蔵　・無
４）地中引込用　保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする
（7）変圧器：１）形式　・油入　・モールド
２）設置方式　・屋外型　・屋内型
３）ダイヤル温度計　・有（・最大値指針 有　・最大値指針 無）　・無　油入５００ｋＶＡ以上、モールド１５０ｋＶＡ以上の場合は必須とする
（8）進相ｺﾝﾃﾞﾝｻ：１）絶縁方式　・油入　・モールド　・ガス入
２）その他　①内部異常を検知して動作する保護接点を設けること　②放電装置を附属又は内蔵すること
（9）直列ﾘｱｸﾄﾙ（進相ｺﾝﾃﾞﾝｻ用）：１）絶縁方式　・油入　・モールド
２）容量　・６％　・１３％
３）その他　内部異常を検知して動作する警報接点を設けること
（10）キュービクル等：１）銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。
２）図面ホルダーは、Ａ４サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。
３）表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。
４）接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。
５）絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。
（11）基礎：・本工事（・２１N/mm2　・１８N/mm2）　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
（12）配線ピット及び蓋：１）施工　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
２）ピット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。
（13）設置場所：・屋内　・屋外（・地上　・屋上）

【電力貯蔵設備】

６．直流電源設備
（1）用途：・非常用照明器具電源　・受電変設備制御電源　・その他（　　）
（2）容量：（　　）ｋＶＡ
（3）整流装置：１）出力電圧　直流（・１２Ｖ　・２４Ｖ　・４８Ｖ　・（　　）Ｖ）
２）整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。
（4）蓄電池：１）種類　・鉛蓄電池（・ＨＳ　・ＭＳＥ　・長寿命形ＭＳＥ）　・アルカリ蓄電池（・ＡＨ　・ＡＭＨ）　・その他（　　）
２）最低蓄電池温度　・５℃　・15℃　・25℃　・-5℃　・（　　）℃

７．交流無停電電源設備
（1）用途：（　　）
（2）容量：（　　）ｋＶＡ
（3）給電方式：・常時インバータ給電方式　・ラインインタラクティブ方式　・常時商用給電方式　・その他（　　）
（4）整流装置等：整流装置、インバーター装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。
（5）蓄電池：１）種類　・鉛蓄電池（・ＨＳ　・ＭＳＥ　・長寿命形ＭＳＥ）　・アルカリ蓄電池（・ＡＨ　・ＡＭＨ）　・その他（　　）
２）最低蓄電池温度　・５℃　・15℃　・25℃　・-5℃　・（　　）℃
（6）性能：停電補償時間　（　　）

８．電力平準化用蓄電設備：・仕様詳細は別図による。

９．分散電源エネルギーマネジメントシステム：・仕様詳細は別図による。

【発電設備】

10．燃料式発電設備
（1）用途：１）用途　・防災電源専用（防災認定品）　・防災電源兼用（防災認定品）　・一般用
２）区分　・常用　・非常用
（2）設置場所：・屋内　・屋外（・普通地域　・塩害地域）
（3）機器：・発電装置　・燃料槽　・給油ボックス　・燃料移送ポンプ　・その他（　　）
（4）発電装置：１）種類　・ディーゼル発電装置　・ガスエンジン発電装置　・ガスタービン発電装置
２）形式　・簡易形　・オープン式　・キュービクル式（・85dB(A)/1m　・75dB(A)/1m）
３）始動時間（停電検出後）　・１０秒以内　・４０秒以内　・（　　）秒以内
４）連続運転時間　・２時間以上　・１０時間以上　・２４時間以上　・７２時間以上　・その他（　　）
５）発電機
①電気方式　・三相３線式（・６．６ｋＶ　・２００Ｖ　・（　　）Ｖ）　・単相３線式（２００／１００Ｖ）　・単相２線式（・２００Ｖ　・１００Ｖ　・（　　）Ｖ）
②定格周波数　６０Ｈｚ
③定格出力　（　　）ｋＶＡ
６）原動機
①定格出力　・（　　）ｋＷ 以上　・（　　）ｐｓ 以上
②冷却方式　・ラジエータ方式　・その他（　　）
（5）燃料：１）種類　・軽油　・灯油　・Ａ重油　・その他（　　）
２）引渡時燃料　・満タン　・指定なし　・その他（　　）
（6）燃料槽：１）形式及び容量　・パッケージ搭載タンク（　　）リットル　・燃料小出槽（　　）リットル　・主燃料槽（　　）リットル
２）燃料小出槽　・屋外型（・ステンレス製　・鋼製）　・屋内型（・ステンレス製　・鋼製）
３）主燃料槽
①設置場所　・屋内　・屋外(地上)　・地下埋設（・タンク室内埋設　・直埋設）
②形式　・二重殻タンク　・一重殻タンク　・その他（　　）
③設置工事　・本工事　・別途工事　・その他（　　）
④タンク室工事　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
（7）給油ボックス：１）材質　・ステンレス製　・鋼製　・その他（　　）
２）油量指示計　・有　・無
（8）燃料移送ポンプ：１）電動ポンプ　・歯車ポンプ　・油中ポンプ
２）手動ポンプ（ウイングポンプ）　・有　・無
３）電動ポンプ水没防止カバー　・有　・無
（9）基礎：・本工事（・２１N/mm2　・１８N/mm2）　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）

11．その他発電設備：・（　　）の仕様詳細は別図による。

【通信・情報設備】

12．構内情報通信網設備：・仕様詳細は別図による。

13．構内交換設備
（1）機器：・交換装置　・電話機　・端子盤類　・アウトレット　・その他（　　）
（2）交換装置：１）種別　・構内交換装置（・デジタルPBX　・IP-PBX　・VoIPサーバ）　・ボタン電話装置　・その他（　　）
２）局線応答方式　・局線中継台　・分散中継台　・ダイヤルイン　・ダイレクトインダイヤル　・ダイレクトインライン　・その他（　　）
３）保安用接地　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
４）本配電盤(MDF)　・自立ﾌﾚｰﾑ（・片面形　・両面形）　・交換機一体型　・壁掛型　・その他（　　）
５）電源装置　①形式　・別置型　・一体形　・その他（　　）　②停電補償時間　・３０分以上　・（　　）以上
（3）電話機：・一般電話機　・多機能電話機　・ＩＰ電話機　・ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞﾚｽ電話機（PHS方式）　・IPｺｰﾄﾞﾚｽ電話機（無線LAN方式）　・その他（　　）
（4）端子盤類：１）端子盤　・中継端子盤（ＩＤＦ）　・室内端子盤
２）中継端子盤には実装数の２０％以上、室内端子盤には１０Ｐ以上の接続端子板スペースを見込む。
（5）アウトレット：・ローテンションアウトレット（・固定型　・上下動型（アップ式を含む））　・壁コンセント　・その他（　　）

14．情報表示設備
（1）設備：・ﾏﾙﾁｻｲﾝ装置　・出退表示装置　・時刻表示装置　・警報等表示装置
（2）ﾏﾙﾁｻｲﾝ装置：仕様詳細は別図による。
（3）出退表示装置：仕様詳細は別図による。
（4）時刻表示装置：仕様詳細は別図による。
（5）警報等表示装置：１）機器　・表示盤　・検出装置　・その他（　　）
２）表示盤　①表示方式　・表示窓式　・その他（　　）　②施工　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
３）検出装置　①検出方式　・電極　・無電圧接点　・その他（　　）　②施工　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
４）図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。

15．映像音響設備：・仕様詳細は別図による。

特記事項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認	工事名称 南部保育所児童用トイレ改良工事	設計日 R5/8/31
										図面名称 電気設備工事 特記仕様書２	縮尺 A3:NS / 図面番号 E02